

第2回再犯防止推進会議での主な意見

○ 寮委員（作家）8月12日（水）聴取

- ・ 居場所づくりは、支援する側、される側の分け隔てのない平場が良い。また、絵本を使った取組なども考えられるのではないかな。
- ・ 市民啓発は大切である。犯罪等をした人の背景を知り、社会の意識が変わることで、犯罪等をした人の意識も変わる。
- ・ 京都の文化力の取組について、どんな小さなことでもいいから、自分にも何かできるという体験を積み重ねることが大切であり、生きてくる。また、自己満足で支援してあげているというものではないかな。携わる人には事前のレクチャーが必要である。
- ・ ハンドブック「つなぐつながる」はもっと簡易なものがあればと思う。お守りくらいコンパクトにし、相談機関の連絡先や「大丈夫だよ」「相談してよ」といったメッセージを入れたものを作ったら良いのではないかな。
- ・ 少年への取組については、家族が相談できる窓口を広く広報できれば良いと思う。
- ・ 保護司の数が減ったから増やすというだけでなく、ノウハウの充実も必要である。保護司自身が実りある活動であることを実感してほしい。
- ・ 支援を受けることを恥ずかしいと思う風土が日本にはある。そういう風に思わせない、困ったら助けを求めていい、助けてあげる偉い人ではなく、仲間だから助けたいんだということを支援する側も理念として共有することが必要である。支援する側にその理念が徹底される勉強会などの機会があれば良いと思う。

○ 西村委員（京都府更生保護女性連盟）8月13日（木）聴取

- ・ 刑務所に社会福祉士も配置されているが、どこまでの支援が行われているのか気になる。また、市営住宅にもっと入居できるようになれば良いと思う。
- ・ ハンドブック「つなぐつながる」について内容の更新を検討するべきだと思う。また、社会福祉士等が総合的に相談できる窓口があればと思う。
- ・ 京都の文化力の取組について、携わる人がどのように接すれば良いか、マニュアル等を作成し、共通認識のもと取り組んでいけるようにすべきである。

○ 寺田委員（京都市社会福祉協議会）8月18日（火）聴取

- ・ 重点推進施策はすべて「京・地域福祉推進指針」に書かれている内容につながっていく。切れ目のない支援や居場所づくりは、対象となる方が重なるので、他の計画や施策とうまく連携できればいいと思う。
- ・ 市民への理解促進はとても難しいが非常に大切なことであり、意識して取り組まないといけない。犯罪を起こしてしまう人の背景の共有ができると、個人の問題だけで

なく社会の問題としての理解促進につながると思う。また、教育関係への啓発も大事である。学習でのつまずきがきっかけになることや、更生する段階で基礎的能力を培うことが乗り越えの一步になることもあると思う。

- ・ 「居場所づくり」について、当事者の方に寄り添う支援と居場所という場を作る支援の両方が必要と思う。居場所に来れない人には当事者の方の興味や関心を知り、それに付き合うような、心を開いてもらう丁寧な支援が必要だと思う。
- ・ 既存の当事者グループや当事者の方々と支援活動をしている団体との連携も考えるべきである。

○ 志藤委員（副座長・大谷大学教授）8月18日（火）聴取

- ・ 犯罪等をした人を特別視する排除の理論が働くこともあるので、新しい施策を入れることが必ずしも良いとは思わない。既存の施策の底上げで幅を持たせて排除しない施策づくりが良いと思う。
- ・ 依存症対策など民間団体の活動に対して、クラウドファンディングの活用が図れるような支援策は考えられないか。新たなNPOなどへもサポートがあればと思う。
- ・ 相談窓口のハードルをいかに下げること重要である。ぎりぎりになってではなく、早い段階で相談に来ることが大事と思う。

○ 櫻田委員（京都刑務所）8月20日（木）聴取

- ・ 福祉的支援の連携について、特別調整や京都市と連携した施設等への調整は円滑に連携できている。しかし、支援が必要と思われるにもかかわらず、本人が支援を拒むケースがあり、出所後本人が相談に行ける仕組みは重要だと思う。また、刑務所がない先日の福祉施設などが困った際に相談できる窓口があれば良いと思う。
- ・ 出所者支援の動向把握については、出所後の帰住先の調整に係る詳しい情報の提供は個人情報の観点から難しい。市の相談窓口が対応した事例のフィードバックなど、支援につなぐときに役立つ情報が共有できれば良いと思う。

○ 小森委員（協力雇用主）8月20日（木）聴取

- ・ 地元住民に再犯防止の取組が浸透しないといけない。
- ・ 更生保護施設から受け入れた人でも、覚せい剤での再犯や、高齢で普通の生活がしんどいということで窃盗、無銭飲食で再犯した人がおり、本人の更生意欲が大事な部分もある。
- ・ 更生保護施設にいる間にお金を貯めて再出発することになるが、中には浪費する人もいる。施設が給料を管理し、刑期を終える際に自立できるようにすることも重要であると思う。また、仮出所であれば、更生保護施設に入り、徐々に地域に戻れるような仕組みにしていくことが大事だと思う。

- ・ 薬物依存の再犯を防ぐには、関係のある地域とのつながりを切ることが必要なため、担当する現場を決めるときなどは注意している。本当に再犯を減らすには、協力雇用主も踏み込んで取り組まないといけない。また、協力雇用主に対する地域の理解も重要である。
- ・ 協力雇用主の中には「元犯罪者を使ってやっている」と言う会社もある。出所者のことを考えられる本当の協力雇用主を増やしていかなければならない。数ありきではなく、心から仮出所者の今後の事も考えてくれる雇用主であるかが重要である。

○ 水口委員（京都BBS連盟）8月21日（金）聴取

- ・ 新型コロナの影響で新人勧誘等ができず、会員数が減ってきている。
- ・ BBS連盟の広報活動に力を入れていきたい。京都市が協力してくれることはありがたい。

○ 河本委員（京都保護観察所）8月21日（金）聴取

- ・ 京都保護観察所では、高齢・障害により自立が困難な刑務所出所者等の地域生活定着支援のための連絡協議会の開催以外にも、具体的事例を検討している会議があるので、京都市の参加も検討されてはどうか。
- ・ 居住支援法人の情報も掲載可能であれば、ハンドブック「つなぐつながる」に記載してはどうか。
- ・ 減少傾向が続いている保護司適任者確保のため、京都市職員への研修会等で保護司業務等の周知をする機会をいただきたい。

○ 明星委員（京都少年鑑別所）8月24日（月）聴取

- ・ 京都の文化力の取組は京都市と連携して進めていきたい。
- ・ 柱4の国における主な取組に、「少年鑑別所における非行少年等に対する適切なアセスメント」の項目を追記してほしい。

○ 梶村委員（京都市保護司会連絡協議会）8月24日（月）聴取

- ・ 京都の文化力の取組は、少年や受刑者等に響くものがあると思うが、どこまでの体験ができるのか難しい部分があると感じる。
- ・ 自然の花にも目が向くようなゆとりという面は大事だと思う。指導に行く人は、レベルの高い人よりも地域で活動している人が良い。そうしたことで地域での立ち直りを支援する住民の理解、協力の推進に繋がるのではないかと。
- ・ 切れ目のない支援として、出所したが生活に困りそうなとき、区の職員などの関係者が集まった連絡会議みたいなネットワークを作ることも大事と思う。

○ 眞田委員（京都労働局）8月25日（火）聴取

- ・ 労働局，ハローワークとしても協力していきたい。

○ 椋原委員（京都マック）8月25日（火）聴取

- ・ 依存症者や出所者等を支援する施設の整備に対する住民の反対運動の中で，薬物依存症当事者に「近寄ったらあかん。何されるか分からへん。」など心無い言葉をかけられるなど，人権侵害と思われることが起こっている。薬物依存症者に向けられる偏見差別をなくすことにも取り組む必要があると思う。
- ・ 「つなぐつながる」を全国の刑務所で配るべきだと思う。面接者の待合室に民間施設のパンフレットを置く理解のある刑務所も多い。
- ・ 市民意識，生活保護の受給状況，地域生活定着支援センターの取組による定着状況などの調査，研究の取組もあれば良い。
- ・ 依存症対策については，マックでは米国のリハビリセンターにおける実績がある。市が直営でやるより民間を活用する方が良いと思う。
- ・ 再犯について，全ての責任を本人に負わせるのではなく，罪を犯させた社会にも問題があるという見解を皆が持つべきではないか。
- ・ 「ダメ。ゼッタイ」のポスターで多くの当事者が傷ついているので廃止してほしい。尿検査で薬物出たら捕まるので病院にもいけない。また，万引きを繰り返す女子の多くは摂食障害があるなど，犯罪に関係する病気についての理解も必要である。

○ 石田委員（更生保護法人西本願寺白光荘）8月26日（水）聴取

- ・ 更生保護施設での取組を積極的に記載すべき。（生活環境調整，薬物再乱用防止プログラムの実施（特定援助），発達障害のある人に対する取組，更生保護サポートセンターとの連携）
- ・ 京都の文化力の取組は更生保護施設での実施を考えられないか。伝統産業等の業態があることを知り，そこに就労の機会を見つけることもできる可能性がある。地域の保護司からも対象者を参加させたいというニーズがあると思う。
- ・ 居場所づくりとしては，KLSとかバザールカフェのような当事者，当事者家族，支援者といった人たちが一体となって実際に地道に支援しているような活動に支援があればと思う。困ったときに寄り添える専門家も必要である。居場所は，単にいる場所ではなく，必要とされているとか役に立っているとか思える自己効力感を高められる仕組みが必要だと考える。
- ・ 市が補助を出すのなら，具体的な働ける場所，機会など実際に出所者を救える仕組みを考えてほしい。

○ 小林委員（京都府地域生活定着支援センター） 8月26日（水）

- ・ 重点推進施策の切れ目のない支援の中の出所者の動向把握によって、受け入れ先の傾向などが分かれば、そこにアプローチする等できるかと思う。
- ・ ハンドブック「つなぐつながる」について、支援につながった事例等も共有できれば良い。また、福祉職員など支援者向けのハンドブックもあれば良い。
- ・ 京都の文化力の取組について、出所後、例えば、福祉につながったときに、受け入れ先でも文化を使った取組が行われても良いと思う。地域においても同じような取組が広がればと思う。
- ・ 研修会の開催に当たっては、同じような研修会が多いので、事業者には職員を参加させようと思わせることが必要である。支援者がスキルアップできる研修が良いと思う。

○ 藤岡委員（座長・京都産業大学名誉教授）

- ・ 社会的弱者に対する京都市の様々な既存施策に再犯防止の対象者の多くが包摂されるが、新規なアプローチも必要である。
- ・ 誰が繋ぐのかを考える必要がある。実際には、矯正機関、更生保護機関、委託民間団体、弁護士、保護司、更生保護女性会など既存の更生・保護関係者が出所者等の同行支援等の寄り添う支援に動き、まずは、行政機関に繋ぐことが肝要である。そのため、司法機関、行政機関、民間支援機関等との連携、特に対象者の「切れ目のない支援の繋ぎ」とそれを担うスキルを持った人材の育成が肝要であり、司法・福祉関係者による啓蒙・研修が必要である。
- ・ 繋ぎを受ける市の窓口についても考える必要がある。京都市の場合、対象者の受け手の最前線となるのは区役所窓口である。そのため各区にワンストップ相談窓口を設けることが妥当であり、窓口担当者の人材育成は喫緊の課題である。現場から距離のある本庁は国、府、関係機関等との連携窓口としては必要だが、当該対象者のワンストップ相談窓口としては必ずしも良いわけではない。
- ・ 京都の地域団体には力がある。京都わかくさねっともその一つである。一般市民の理解・協力を得るためには、まずは地域社会（特に福祉関係者、商工業者）への働き掛けがいかにかかっている。司法関係者の協力のもと、理解・協力を求める企画を設定する必要がある。
- ・ 京都市の文化力については、京都市の自治組織が京都文化そのもの。地域の地道な協力を得るためにも、国の啓発・研修活動の協力を得た企画が必要である。例えば、更生保護施設等で様々な京都文化を活用することによって、平安な日常生活の回帰・促進を図り、処遇の難しい高齢者や障害のある人の福祉施設への円滑な入所を促進することができないか。また、京都ならではの寺社・伝統地場産業等への就労機会を拡充・促進することも考えられるのではないか。